**声明　　米トランプ政権とイスラエルのイラン攻撃を断固糾弾する**

**日本政府は憲法第九条を持つ国として戦争終結へ国際社会の先頭に**

トランプ米大統領は6月21日、「核濃縮能力を破壊し、世界一のテロ支援国家であるイランによる核の脅威を阻止すること」を目的に、米軍がイランの核施設3カ所を空爆したと発表した。米国の一方的なイランへの攻撃は、国連憲章と国際法を無視した軍事介入である。国連にはからず、その決議も得ないまま、イスラエルに同調する形で攻撃に踏み切った。

しかし、イランの将来的な核保有を阻止するための核関連施設への攻撃は、予測しがたい核物質の拡散を招く危険があり、人類全体への回復不可能な被害をもたらすおそれがあり、国際法上でも到底認められるものではない。そもそも核保有の拡散防止はNPT(核不拡散条約)や核兵器禁止条約に基づき、国家間の話し合いによって進めるべきであり、核施設の軍事攻撃によって解決すべき問題であってはならない。

アメリカの攻撃が国連憲章違反であることは明白である。国連安全保障理事会が6月22日に開いた緊急会合においても、各国代表から、米国の空爆は紛争の平和的解決や武力行使の禁止を定めた国連憲章違反だとの批判が相次いでいる。トランプ氏はイランが核保有に踏み切ったとし、「差し迫った脅威」があると主張するが、3月には米国家情報長官が上院の公聴会で「イランは核兵器を製造していない」と証言しており、トランプ氏の主張には裏付けすらないのである。

　他方、24日午前、トランプ大統領は「イスラエルとイランが完全かつ全面的に停戦することで合意した」と述べた。そして、「戦争が終わる」と説明した25日午後を迎えても大規模な衝突は生まれていない。双方とも戦闘は収束したとして停戦を維持する姿勢を示している。しかし、イスラエルとイランの交戦に端を発した中東の緊張は、米国とその同盟国を巻き込んで深刻な局面に突入する危険性をはらんでいる。

　日本政府はイスラエルがイランを空爆した際、非難声明を出したが、米国のイラン爆撃には非難しないばかりか、容認するという全く矛盾する態度をとり続けている。石破首相は「事態を早期に沈静化することがまずは何よりも重要」「イランの核兵器開発は阻止されなければならない」と述べたが、米国を批判しない。岩屋外相の「米国によるイラン核施設に対する攻撃」についての談話では、「イランの核兵器保有を阻止するという決意を示したもの」と、こともあろうに国際法違反の武力行使を擁護した。

また、トランプ大統領は両国の「停戦合意」を受け、「広島、長崎」を例に、米国による軍事介入が「戦争を終わらせた」と発言したことは許されるものではない。断固抗議する。

憲法会議は、アメリカのイラン攻撃に対して厳重に抗議するとともに、日本政府に対して、異常なまでに卑屈な対米追随の態度を改めるよう求める。そして、前文に「再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」、「恒久の平和を念願する」と謳う日本国憲法を持つ国として、日本政府が世界の国々と連携し、イスラエルとイランの戦争状態の終結、世界の平和と核兵器廃絶の実現に向けて全力を挙げることを強く求めるものである。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2025年6月30日

憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

〒101-0051　東京都千代田区神田神保町2-32　金子ビル103

℡03-3261-9007　Fax03-3261-5453　メールアドレス：mail@kenpoukaigi.gr.jp